



平成 29 年 12 月 26 日

各 位

会社名 三菱商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 垣内 威彦
コード番号 8058
本社所在地 東京都千代田区丸の内
2 丁目 3 番 1 号
問合せ先 広報部 報道チームリーダー
吉田 達矢(Tel:03-3210-2007)

**当社子会社(日東富士製粉株式会社)の株式会社増田製粉所に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

平成 29 年 11 月 10 日付プレスリリース「当社子会社(日東富士製粉株式会社)の株式会社増田製粉所普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社連結子会社である日東富士製粉株式会社が、株式会社増田製粉所の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 29 年 11 月 13 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 29 年 12 月 25 日を以って終了致しましたので、別添のとおりお知らせいたします。

日東富士製粉株式会社の概要

| | |
|-----------|------------------------|
| 所在地 | 東京都中央区新川 1 丁目 3 番 17 号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 下嶋 正雄 |
| 事業内容 | 小麦粉、ふすま等の製造および販売 |
| 資本金 | 2,500 百万円 |

(添付) 日東富士製粉株式会社の開示資料

以上



平成 29 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 日東富士製粉株式会社
代表者名 代表取締役社長 下嶋 正雄
(コード：2003、東証第一部)
問合せ先 総 務 部 長 坂田 喜章
(TEL. 03-3553-8781)

株式会社増田製粉所普通株式（証券コード 2008）に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

日東富士製粉株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 11 月 10 日開催の取締役会において、株式会社増田製粉所（コード番号：2008、東証第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 29 年 11 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 29 年 12 月 25 日を以って終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 12 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

日東富士製粉株式会社
東京都中央区新川一丁目 3 番 17 号

(2) 対象者の名称

株式会社増田製粉所

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|-------------|-------------|----------|
| 631,641 (株) | 327,800 (株) | — (株) |

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（327,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（327,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 29 年 11 月 10 日に提出した第 130 期第 2 四半期報告書（以下「対象者第 2 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 29 年 11 月 10 日現在の対象者の発行

済株式総数（1,000,000株）から、調整後自己株式数（88,359株）（注3）及び公開買付者が既に所有する対象者株式数（280,000株）を控除した数（631,641株）です。

（注3）対象者は、平成29年10月1日を効力発生日として、対象者株式10株につき1株の割合をもって株式の併合を行っております。「調整後自己株式数」とは、対象者が平成29年11月10日に公表した平成30年3月期第2四半期決算短信に、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載された平成29年9月30日現在対象者が所有する自己株式数（88,359株）をいいます。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

（注5）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成29年11月13日（月曜日）から平成29年12月25日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,805円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（327,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（560,886株）が買付予定数の下限（327,800株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成29年12月26日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|-----------|--------------|--------------|
| 株 券 | 560,886株 | 560,886株 |
| 新株予約権証券 | 一株 | 一株 |
| 新株予約権付社債券 | 一株 | 一株 |

| | | |
|------------------|----------|----------|
| 株券等信託受益証券 () | 一株 | 一株 |
| 株券等預託証券 () | 一株 | 一株 |
| 合計 | 560,886株 | 560,886株 |
| (潜在株券等の数の合計) | — | (一株) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|-----------------------------------|--------|------------------------------|
| 買付け等前における公開買付け者の 所有株券等に係る議決権の数 | 2,800個 | (買付け等前における株券等所有割合 30.72%) |
| 買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 77個 | (買付け等前における株券等所有割合 0.84%) |
| 買付け等後における公開買付け者の 所有株券等に係る議決権の数 | 8,408個 | (買付け等後における株券等所有割合 92.23%) |
| 買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等後における株券等所有割合 —%) |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 9,063個 | |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第2四半期報告書記載の平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としていることから、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された平成29年11月10日現在の対象者の発行済株式総数（1,000,000株）から、調整後自己株式数（88,359株）を控除した数（911,641株）に係る議決権の数（9,116個）（注3）を、「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注3) 対象者は、平成29年10月1日をもって、普通株式の単元を1,000株から100株に変更しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成29年12月29日（金曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が平成29年11月10日に公表した「株式会社増田製粉所普通株式（証券コード 2008）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日東富士製粉株式会社
東京都中央区新川一丁目3番17号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、平成29年12月29日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

| | | |
|---------------------------------|---|--------|
| (1) 名 称 | 株式会社増田製粉所 | |
| (2) 所 在 地 | 神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 武政 亮佐 | |
| (4) 事 業 内 容 | 小麦粉・ふすま・プレミックス粉の製造・販売及び乾麺の製造・販売 | |
| (5) 資 本 金 | 500百万円（平成29年9月30日現在） | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 明治41年5月25日 | |
| (7) 大株主及び持株比率 (平成29年9月30日現在) | 日東富士製粉株式会社 | 28.00% |
| | 株式会社神明 | 13.43% |
| | MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社) | 4.01% |
| | 株式会社みなと銀行 | 4.00% |

| | | |
|--|---------------------------------------|-------|
| | 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 3.15% |
| | 株式会社ヴォークス・トレーディング | 3.00% |
| | 増田嘉久 | 1.78% |
| | 株式会社三井住友銀行 | 1.50% |
| | 東京海上日動火災保険株式会社 | 1.47% |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1.37% |

(8) 公開買付者と対象者の関係

| | |
|-------------|--|
| 資本関係 | 公開買付者は対象者株式 280,000 株 (所有割合 (注) 30.71%) を所有しております。 |
| 人的関係 | 対象者の取締役 6 名のうち 2 名が公開買付者の取締役又は執行役員を兼務しており、2 名が公開買付者の出身者です。また、対象者の監査役 4 名のうち、1 名が公開買付者の従業員を兼務しており、1 名は公開買付者の出身者です。加えて本日現在、公開買付者の従業員 2 名が対象者へ出向しております。 |
| 取引関係 | 対象者と公開買付者は、業務提携に基づき、研究開発、生産、販売及び物流について両社の事業発展のため取り組んでおり、小麦粉等の仕入、販売を相互に行っております。 |
| 関連当事者への該当状況 | 対象者は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。 |

(9) 対象者の最近 3 事業年度の経営成績及び財政状態

| 決算期 | 平成 27 年 3 月期 | 平成 28 年 3 月期 | 平成 29 年 3 月期 |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 連結純資産 | 4,325,228 千円 | 4,478,839 千円 | 4,836,927 千円 |
| 連結総資産 | 7,941,121 千円 | 7,683,228 千円 | 7,657,673 千円 |
| 1 株当たり連結純資産 | 423.43 円 | 436.51 円 | 472.71 円 |
| 連結売上高 | 8,558,864 千円 | 8,772,974 千円 | 8,000,667 千円 |
| 連結営業利益 | 230,633 千円 | 376,127 千円 | 463,703 千円 |
| 連結経常利益 | 238,407 千円 | 390,971 千円 | 531,180 千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 157,152 千円 | 223,607 千円 | 331,358 千円 |
| 1 株当たり連結当期純利益 | 17.23 円 | 24.52 円 | 36.34 円 |
| 1 株当たり配当金 (うち 1 株当たり中間配当額) | 6.00 円 (-) | 6.00 円 (-) | 6.00 円 (-) |

(注) 「所有割合」とは、対象者第 2 四半期報告書に記載された平成 29 年 11 月 10 日現在の発行済株式総数 (1,000,000 株) から、調整後自己株式数 (88,359 株) を控除した数 (911,641 株) に対する割合 (小数点以下第三位四捨五入) をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | |
|---------------|--|
| (1) 異動前の所有株式数 | 280,000 株 (議決権の数: 2,800 個) (議決権所有割合: 30.72%) |
| (2) 取得株式数 | 560,886 株 (議決権の数: 5,608 個) |

| | |
|---------------|--|
| | (議決権所有割合：61.52%) |
| (3) 取得価額 | 株式会社増田製粉所の普通株式 2,695,057,230 円 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 840,886 株 (議決権の数：8,408 個) (議決権所有割合：92.23%) |

(注1)「議決権所有割合」は、対象者第2四半期報告書に記載された平成29年11月10日現在の対象者の発行済株式総数(1,000,000株)から、調整後自己株式数(88,359株)を控除した数(911,641株)に係る議決権の数(9,116個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

平成29年12月29日(金曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上